

教育ローン専用カードローン商品説明書

H27. 9. 1

1. 商品名	教育ローン専用カードローン
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・ご本人またはその子等が大学、専門学校、各種学校等に就学中または就学予定の方で、下記の 20 歳以上の組合員（出資金 5,000 円以上 10,000 円以内） <ul style="list-style-type: none"> ・ 福井県職員 ・ 福井県警察職員 ・ 福井県立高校教職員 ・ 福井県立特別支援学校教職員 ・ 福井県内市町立小中学校教職員 ・ 福井県行政と関係の深い非営利法人職員
3. お使いみち	<p>ご本人またはその子女の大学、専門学校、各種学校等に係る費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校納付金（入学金、授業料等）、受験費用、予備校費用、留学費用、住居費、生活費等
4. 融資方法	<p>教育ローン専用の普通預金通帳を開設していただき、カードローン貸越極度額（ご利用可能額）を設定いたします。</p> <p>ご利用により普通預金残高が不足した場合、不足額を自動融資します。</p>
5. ご契約極度額	100 万円以上 500 万円以内（100 万円単位）
6. ご契約期間	<p>ご契約日から 1 年間（1 年ごとの自動更新）</p> <p>ただし、対象となる子等の卒業予定年度末を貸越利用期限日とし、その翌日以後の新たな借り入れはできないものとします。以後は返済のみとし、完済された日に取引は終了となります。</p> <p>また、大学院進学、他の子等の進学等、期限の変更は認めるものとします。</p>
7. お借入金利	<p>お借入金利は、契約日の金利が適用されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ お借入後の金利は、金融情勢の変化その他相当の事由がある場合、年 2 回の見直し時である 4 月および 10 月に当組合独自の判断で金利の見直しを行い、それぞれ 7 月と 1 月の約定返済日の翌日から新金利を適用いたします。 <p>（変動金利型）</p>
8. ご返済方法	<p>《定例（約定）返済》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 約定返済日は、毎月 21 日とさせていただきます。なお、返済日が土、日、祝祭日および国民の休日の場合には、前営業日といたします。 <p>《随時返済》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 普通預金に入金すると同時に返済に充てられます。

9. 約定返済金額	<p>カードローン契約後は、ご本人の申出額に応じて次のとおり翌月から給与控除いたします。ただし、ご利用されない場合でも毎月給与控除されます。</p> <p>なお、ご利用されない場合は、預金として普通預金残高に計上されます。</p> <table border="1" data-bbox="520 277 1126 521"> <thead> <tr> <th>貸越極度額</th> <th>毎月給与控除額</th> <th>申出額の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100万円</td> <td>10,000円以上</td> <td rowspan="5">千円単位</td> </tr> <tr> <td>200万円</td> <td>10,000円以上</td> </tr> <tr> <td>300万円</td> <td>15,000円以上</td> </tr> <tr> <td>400万円</td> <td>20,000円以上</td> </tr> <tr> <td>500万円</td> <td>20,000円以上</td> </tr> </tbody> </table>	貸越極度額	毎月給与控除額	申出額の単位	100万円	10,000円以上	千円単位	200万円	10,000円以上	300万円	15,000円以上	400万円	20,000円以上	500万円	20,000円以上
貸越極度額	毎月給与控除額	申出額の単位													
100万円	10,000円以上	千円単位													
200万円	10,000円以上														
300万円	15,000円以上														
400万円	20,000円以上														
500万円	20,000円以上														
10. お利息の計算方法	<p>毎日の最終残高について、付利単位を100円とした1年365日とする日割り計算とし、毎月約定返済日に元金に加算されます。</p>														
11. お申込に必要な書類	<p>直近の給与明細（写） 前年の源泉徴収票（写） 入学証明書、在学証明書または学納金納付書等 その他組合が必要とする書類</p>														
12. 担保・保証人	<p>担保、保証人は、不要です。</p>														
13. 手数料	<p>一切不要です。（取扱手数料、繰上返済手数料、変更手数料、事務手数料等）</p>														
14. 保証料	<p>不要です。</p>														
15. 苦情処理措置 および紛争解決措置	<p>苦情処理措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ご契約内容や商品に関する相談、苦情、お問い合わせは、当組合の下記の窓口をご利用ください。 【窓口：福泉信用組合 顧客サービスグループ】 住所：福井市大手3-17-1（福井県庁内）電話：0776-21-8412 <p>紛争解決措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 下記センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合顧客サービスグループまたは下記窓口までお申出ください。 東京弁護士会 紛争解決センター 電話：03-3581-0031 第一東京弁護士会 仲裁センター 電話：03-3595-8588 第二東京弁護士会 仲裁センター 電話：03-3581-2249 【窓口：一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】 住所：東京都中央区京橋1-9-1（全国信用組合会館内）電話：03-3567-2456 														
16. その他	<ul style="list-style-type: none"> 一年間お支払いいただいた貸付利息に対して事業利用分量配当金（融資利用者に利益還元）をお支払いします。ただし、配当率は年度ごとに変動します。また、配当できない場合もあります。 お申込みに関しては、当組合所定の審査が必要となります。審査結果によっては、ご希望に添いかねる場合がありますので、あらかじめご了承ください。 退職時にカードローン契約がある場合は、退職金での返済をお願いします。 金利および返済額については、店頭、電話または当組合のホームページでご確認ください。 <p>《福泉信用組合ホームページ》 http://www.fukusen.jp</p>														